

平成29年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	離婚・再婚家庭の子育て支援事業
事業主体 (連絡先)	親子ネット NAGANO 0261-85-8155
事業区分	(2)保健、医療、福祉の充実に関する事業
事業タイプ	ソフト
総事業費	1,238,345 円 (うち支援金： 812,000 円)

事業内容

相談事業

平成29年度の相談件数は延べ414件、対象児童数は596人。司法手続きにおいて当会の仲介・指導を条件としたものが4件。昨年度同様、当会が関与した係争事件は平均的な処理期間が家庭裁判所の半分程度で、協議事項の実行率も高い。従来の子供の連れ去りに端を発する子供の引き離しは、子の奪い合いを激化させ、子の両親を高葛藤へと導き、一方の親を子育てから排除する結果をもたらす。その結果が「ひとり親」の発生であり、子供の貧困、孤独、自己肯定感の喪失である。本事業は家族の幸せを目途にした再スタート。両親の新しい人生のスタートのために子供を巻き添えにしない。別居親には子育てのノウハウを教え、同居親には子供にとっての両親の必要性を伝える。子育ての負担も喜びも子供を中心に両親で分け合うためのコンサルタントを中心に、子供がいつまでも両親に養育される機会を保障するための事業です。



【平成29年11月23日相談会】

事業効果

※地域活性化のための目標・ねらいに対してどのような効果があったか、項目毎に記載すること。

現在の行政支援は、「ひとり親」と呼ばれる家庭の負担を「ひとり親家庭」として支援することしかし得ません。一人の親に負担を強い、それを支援するというマッチポンプとなり、結果としてひとり親で育てることを強いてしまっています。しかし当事業では、子育ての負担を両親で分担します。一方の親から金と子供を奪い、子がその親との生活を強いられるのではなく、子どもに「同じお家にはいられないけどいつも両親に育てられている」環境を提供してきました。その結果、気軽にもう一方の親に子どもを預けて仕事をしたり、勉強を見てもらったりすることができ、家族みんなの生活にゆとりが生まれています。子どもは両親の愛情を享受し、親は一人で頑張らない。そんな活用の仕方が広がりつつあります。

今後の取り組み

※今後、事業効果をどうつなげていくか記載すること。

当会が、子供が両親により養育される機会の保障を目指す一方で、年度後半に県が試行した離婚家庭に対する相談会により子どもとの交流を制限された被害者が発生。これらは今までの体制同様、支援員により高葛藤を煽られているので厳しい対応を強いられたのは不本意でした。県の担当者の異動により子供がこうした憂き目に遭うのは残念でなりません。私達の取り組みを行政に阻まれたのは不本意でした。もう一度一から啓発活動に取り組む必要があります。

【目標・ねらい】

ひとり親に起因する子供の貧困、孤独、自己肯定感の喪失を防ぎ、子供が両親によって養育される機会が保障される環境づくりを支援する。

※自己評価【C】

【理由】

県の相談事業の影響もあり、高葛藤事件が増えたことでスタッフの負担が過大となった。費用面での持ち出しも多く、結果モチベーションの維持が難しかった。

※ 自己評価欄は、地域活性化に及ぼす事業効果について、以下から選択のこと。

「A」：予定を上回る効果が得られた 「B」：予定していた効果が得られた

「C」：一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある